

県南広域振興局長告示第 164 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 7 月 10 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市中根子字拾九島廻 1 番 1、1 番 2、1 番 3、1 番 4、1 番 5、2 番、3 番 1、3 番 2、3 番 3、3 番 4、3 番 5、3 番 6、3 番 7、4 番 1、4 番 2、4 番 3、4 番 4、105 番及び 106 番並びに上根子字石川原 77 番 5、78 番 1、78 番 6、78 番 7、78 番 8、78 番 9 及び 78 番 10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 岩手県花巻市不動 71 番地 1 株式会社山下組